2013年PRI報告フレームワーク
直接 - インフラストラクチャ

2013年10月

reporting@unpri.org

+44 (0) 20 3714 3187

PRI Association
Registered office: Bath Place Business Centre, 2 Bath Place, Rivington Street EC2A 3DR London, UK Company no. 7207947
T: +44 (0) 20 7749 1940 W: www.unpri.org E:info@unpri.org

UNEP Finance Initiative
Changing finance, financing change

United Nations Global Compact

An investor initiative in partnership with UNEP Finance Initiative and UN Global Compact

目次

序文 3

概要 4

インフラファンドの資金調達 11

投資前（投資対象の選択） 15

第三者の資産オペレーターの選択、指名およびモニタリング 22

投資後（モニタリングおよび積極的な保有） 24

- 概要 24
- インフラのモニタリングおよび運営 26
- インフラの整備 30
- ステークホルダーとのエンゲージメント 31

成果および結果 33

コミュニケーション 36

Copyright © 2013 PRI Association. All rights reserved

PRI Principles for Responsible Investment

序文

本モジュールでは、独立して、または他の投資家と共同で、非上場のエクイティまたはデットを通じて、インフラストラクチャに投資する投資家からの情報を求めています。

このモジュールは、2013/14 年の報告サイクルのすべての署名者が任意で完成し、PRI はこの資産クラスへの投資に対するアプローチについての詳細情報を収集します。

ゼネラル・パートナー/運用会社を選択することにより、あるいはそれらに代わって投資の意思決定も行うファンドオブファンズや非上場のインフラオペレーター、開発会社への投資を通じて、非上場のインフラファンドに投資する投資家は、本モジュールではなく、*間接-運用会社の選定、指名、モニタリングモジュール*で報告してください。

インフラのオペレーターおよび開発会社の上場株式に投資している場合は、*直接- 上場株式の組み入れ*および*直接-上場株式の積極的な保有*モジュールで、他の上場株式の投資と同じように報告してください。

このモジュールは、インフラ投資の選択およびモニタリングにおけるESG問題を取り扱います。「サステナビリティ」と言う用語が他のイニシアティブ、基準、規範その他によってインフラに関連して使用されていることがよくあります。インフラ投資におけるサステナビリティは、背景や重点分野にもよりますが、一部または全部がESG問題と重複します。

本モジュールは主に以下の2 つのセクションから構成されています。

- 投資前のプロセス。新規のインフラ投資に対し、組織が設定している初期スクリーニング、デューデリジェンス、投資決定プロセス。
- 投資後のプロセス。インフラ投資のモニタリングおよび管理プロセスにおけるESG問題の考慮。インフラ資産に関連して組織が行う可能性がある活動を以下の3 つの分野に分けています:
  インフラのモニタリングおよび運営、整備、ステークホルダーとのエンゲージメント。

PRI Principles for Responsible Investment

セクション

概要

INF 01	指標のステータス 報告義務 自主開示	目的 グループ分け	原則 一般

INF 01	指標	
INF 01.1	組織内で運用されるインフラ投資の内訳を、エクイティおよびデット別に説明してください。	
	インフラ投資の手段	組織内で運用されるインフラ投資がAUMに占める比率
	❑ エクイティ投資	❍ 50%以上 ❍ 10～50% ❍ 10%未満
	❑ デット投資	❍ 50%以上 ❍ 10～50% ❍ 10%未満
	合計	**100%**
INF 01.2	インフラ投資において組織が通常保有する所有権の割合を記載してください。	
	❍ 過半数（50%以上） ❍ 50%の持分 ❍ 重要な少数持分（10～50%） ❍ 少数持分（10%未満） ❍ 様々な所有持分 ❍ 該当なし。100%のデット投資を保有している	
INF 01.3	補足情報。 [任意]	

INF 01	説明
INF 01.1	*組織概要モジュール*の指標OO 05で報告した組織内で運用するインフラ資産を基にしたカテゴリの内訳を報告してください。
INF 01.2	企業に対する通常の所有持分を示す区分を選択してください（「通常」とはいずれかのカテゴリで50%以上を構成するあらゆる数の資産とみなします）。これにより、同様のアプローチを持つ他の組織と同じピアグループが割り当てられます。ポートフォリオが多様で、所有持分が一定でない場合は、「様々な所有持分」を選択してください。 この指標は、組織がインフラ資産にエクイティ持分を所有している場合にのみ、適用されます。

PRI Principles for Responsible Investment

概要

INF 01.3	この指標に含まれる事項の例 • インフラ投資に対する組織のアプローチや取引における役割（例：投資案件の特定および分析、投資後の投資のモニタリング） • 組織の所有持分が過半数であるか少数であるかによるインフラ投資に対するアプローチの違い • インフラ投資の通常の保有期間および保有期間がESG問題へのアプローチに与える影響
ロジック	
INF 01	[01.1]で組織のインフラ投資のいずれかの部分がエクイティ投資であると報告すると、[01.2]および[02]が適用されます。

Copyright © 2013 PRI Association. All rights reserved

PRI Principles for Responsible Investment

概要

INF 02	指標のステータス 報告義務 自主開示	目的 ゲートウェイ/グループ分け	原則 一般

INF 02	指標	
INF 02.1	組織のインフラ資産の内訳を資産の運用者別に記載してください。	
	インフラ資産の運用者	インフラ資産の内訳（件数）
	投資先による直接運用	❍ 50%以上 ❍ 10～50% ❍ 10%未満 ❍ 0%
	組織が指名した第三者のオペレーターが運用	❍ 50%以上 ❍ 10～50% ❍ 10%未満 ❍ 0%
	他の投資家またはそのオペレーターが運用	❍ 50%以上 ❍ 10～50% ❍ 10%未満 ❍ 0%
	合計	**100%**
INF 02.2	補足情報。 [任意]	

INF 02	説明
INF 02.1	ここで言うインフラ管理とは、インフラ資産の日常的な管理やインフラ資産に対する意思決定の執行者を指します。投資の意思決定（例 買収決定など）は含みません。 「投資先による直接運用」とは、組織が所有権を持つインフラ資産の運営を支配する企業を指します。 この指標は、組織がインフラ資産にエクイティ持分を所有している場合にのみ、適用されます。
INF 02.2	これには、組織のインフラ投資の管理に関与している人の詳細も含まれます。
ロジック	
INF 02	組織のインフラ資産の一部が第三者のオペレーターによって管理されている場合、指標[13]が適用されます。

INF 02	定義
第三者のオペレーター	他の組織のためにあらゆる種類のインフラ資産（例：高速道路、空港）を管理する組織。

Copyright © 2013 PRI Association. All rights reserved

PRI Principles for Responsible Investment

概要

INF 03	指標のステータス 自主開示	目的 説明	原則 一般

INF 03	指標	
INF 03.1	運用資産（AUM）が最大であるインフラセクターを3つまで挙げてください。	
	セクター	主なインフラセクター（AUM別）
	❑ 最大のインフラセクター	❑ 輸送 ❑ エネルギーインフラ ❑ 従来型エネルギー ❑ 再生可能エネルギー ❑ 水資源管理 ❑ 廃棄物処理 ❑ 通信 ❑ 社会的インフラ ❑ その他（具体的に記入してください）_____
	❑ 2番目に大きいインフラセクター	[同上]
	❑ 3番目に大きいインフラセクター	[同上]
INF 03.2	補足情報。	

INF 03	説明
INF 03.1	組織内で運用しているインフラ資産別に主要なインフラセクターを決定してください。これにより、本モジュールの残りの部分で報告する情報を決定します。
INF 03.2	この指標に含まれる事項の例 • 典型的なインフラの種類および個別案件数 • 個々のインフラセクターが組織内のインフラポートフォリオ全体に占める割合 • 未開発地域および未利用地域のインフラ資産の通常の内訳 組織がインフラに大きく偏重しており、この指標で通常のインフラ投資をすでに説明している場合は、*組織概要*モジュールの指標OO 09を参照してください。

INF 03	定義
輸送	道路、トンネル、空港、港湾、鉄道など
エネルギーインフラ	送電・配電、ガス輸送・配送、液体およびガス貯蔵、その他のエネルギーインフラなど
従来型エネルギー	石炭、ガス、シェールガス、石油、原子力など
再生可能エネルギー	太陽光、風力、水力、波力、潮力、バイオマスなど
水資源管理	水処理施設、下水道など

Copyright © 2013 PRI Association. All rights reserved

PRI Principles for Responsible Investment

概要

廃棄物処理	埋め立て、焼却、リサイクル、ごみ収集、リカバリーなど
通信	通信塔、ケーブル網、放送ネットワーク、送波など
社会的インフラ	医療施設、教育、高齢者介護、刑務所、社会的な目的など

Copyright © 2013 PRI Association. All rights reserved

PRI Principles for Responsible Investment

概要

INF 04	指標のステータス 自主開示	目的 説明	原則 PRI 1-6

INF 04	指標
INF 04.1	組織がエクイティ持分を所有するインフラの責任投資に対する組織のアプローチの概要を説明してください。
INF 04.2	組織がデットを所有するインフラの責任投資に対する組織のアプローチの概要を説明してください。

INF 04	説明
INF 04	この指標により、組織がエクイティやデットに投資するインフラの責任投資に対するアプローチを説明できます。インフラへの直接投資についてのみ説明してください。組織に代わって他の運用会社が運用するインフラファンドへの投資は、*間接-運用会社の選定、指名、モニタリング*モジュールで捕捉します。
INF 04.1	これには、インフラポートフォリオの特性（所有のレベル、インフラ管理会社の役割、インフラの種類、地理的分散、未開発地域と未利用地域のバランスなど）によって、組織がインフラ投資の運営や責任投資の実施に影響を与える方法はどのような影響を受けるかを説明することが含まれます。
INF 04.2	インフラデットについては、INF 04.1のガイダンスに加え、責任投資の戦略やエクエーター原則などの確立された基準の適用について説明することができます。

Copyright © 2013 PRI Association. All rights reserved

PRI Principles for Responsible Investment

概要

INF 05	指標のステータス 必須	目的 コア評価	原則 PRI 1-6

INF 05	指標	
INF 05.1	組織にインフラの責任投資ポリシーがあるかどうかを記載してください。	
	❍ ある	❍ ない
INF 05.2	ポリシーが一般に入手できる場合、そのURLを提供してください。 [任意]	
INF 05.3	補足情報。 [任意]	

INF 05	説明
INF 05.1	ポリシー文書には様々な形式があり、時には原則やガイダンスとして言及されます。ポリシーは独立した文書である場合もあれば、組織の全体的な責任投資ポリシーの一部である場合もあります。
INF 05.2	*包括的アプローチ*モジュールですでにポリシー文書をリストしている場合でも、インフラポリシーに関する文書があればここにリストしてください。
INF 05.3	組織内で運用されているインフラ投資を対象とする組織のポリシーについて説明してください。
ロジック	
INF 05	[5.1]で「ある」と回答すると、[5.2]が適用されます。
評価	
INF 05	最大スコア: 3 ★ この指標は[05.1]への回答に基づいて評価されます。

Copyright © 2013 PRI Association. All rights reserved

PRI Principles for Responsible Investment

セクション

インフラファンドの資金調達

INF 06	指標のステータス 必須	目的 コア評価	原則 PRI 1,4,6

INF 06	指標	
INF 06.1	ファンドの募集要項（私募覚書（PPM）または同様の文書）が組織の責任投資に触れているかどうかを記載してください。	
	❍ 触れている	❍ 触れていない
INF 06.2	ファンドの募集要項（私募覚書（PPM）または同様の文書）が組織の責任投資の以下の側面にどの程度触れているかを記載してください。	
	❑ 責任投資のポリシーとコミットメント	❍ 常に ❍ ほとんどの場合 ❍ 一部の場合
	❑ 投資前のプロセスにおけるESG問題へのアプローチ	❍ 常に ❍ ほとんどの場合 ❍ 一部の場合
	❑ 投資後のプロセスにおけるESG問題へのアプローチ	❍ 常に ❍ ほとんどの場合 ❍ 一部の場合
INF 06.3	ファンドの募集要項（PPMまたは同様の文書）において、組織はインフラファンドの責任投資についてどのように触れているかを説明してください。 [任意]	
INF 06.4	補足情報。 [任意]	

INF 06	説明
INF 06	この指標は、直接投資家と間接投資家である顧客の関係があるインフラファンドの資金調達プロセスを対象とします。特定ファンドについて直接投資家が発行したPPMまたは同様の文書は、受取人に対し、組織の責任投資に対するアプローチやESG問題の管理に関する概要を伝えるものです。 この指標は、ゼネラルパートナーや直接的なファンド運用会社のみに適用されます。これはAO（通常はLP）には適用されません。

PRI Principles for Responsible Investment

INF 06.3	以下のような通常PPMに含まれている事項を挙げることができます。 • ポリシー（責任投資への言及および投資の全段階におけるESG問題の考慮） • 投資前（例：デューデリジェンスなどのプロセスやこれらにおけるESG問題の考慮） • 投資後（例：エグジットまでのポートフォリオ企業/資産のESG実施プログラム、達成度の追跡、ESG問題を検討する監査などのモニタリングプロセスを経た機会の特定） 最近発行されたPPMがある場合は報告してください。必ずしも報告年度でなくてもかまいません。
ロジック	
INF 06	本セクション（指標[06]および[07]）は、ファンドの資金調達や販売促進に関連する責任投資およびESGの組み入れに関するものです。従って、このセクションは資産運用会社のみに適用されます。AOには適用されません。 この指標内で、[06.1]で「触れている」と回答すると、[06.2]および[06.3]が適用されます。
評価	
INF 06	最大スコア: 3 ★ この指標は[06.1]および[06.2]への回答に基づいて評価されます。

INF 06	定義
ファンド募集要項または私募覚書（PPM）	ファンド募集要項または私募覚書（PPM）では、潜在的な投資家が企業やその投資戦略に関する広範な情報や投資案件の仮募集条件の概要を知ることができます。これらのタイプの文書は、「目論見書」としても知られています。企業がファンドの提供を通じて資金を調達したい場合、潜在的なリミテッドパートナーや投資家に対してファンド募集要項またはPPMを発行します。

Copyright © 2013 PRI Association. All rights reserved

PRI Principles for Responsible Investment

INF 07	指標のステータス 自主開示	目的 詳細評価	原則 PRI 4

INF 07	指標
INF 07.1	顧客が要求した場合、組織はファンドの組成契約、リミテッドパートナーシップ契約（LPA）、補足文書の中で、インフラの責任投資を正式に確約しているかどうかを記載してください。 ❍ ファンド組成契約、LPAまたは補足文書の中で、常に責任投資を正式に確約している ❍ ほとんどの場合、ファンド組成契約、LPAまたは補足文書の中で責任投資を正式に確約している ❍ 一部の場合、ファンド組成契約、LPAまたは補足文書の中で責任投資を正式に確約している ❍ ファンド組成契約、LPAまたは補足文書の中で、責任投資を正式に確約していない ❍ 顧客はインフラの責任投資について正式な確約を要求しない
INF 07.2	補足情報。

INF 07	説明
INF 07	この指標は、直接ファンドを運用する会社のみに適用されます。これはAO（通常はLP）にはお適用されません。
INF 07.1	*ファンド組成契約、リミテッドパートナーシップ契約（LPA）* 投資家が責任投資の実施やESG問題の考慮に対する正式な確約を要求し、それがファンド組成契約、リミテッドパートナーシップ契約、補足文書に含まれることがあります。また、専用の段落で、あるいは文書全体に統合される形でそのような確約が投資戦略、ガイドライン、マンデートに含まれる場合もあります。後者のアプローチではファンド組成契約、LPA、補足文書を別途作成する必要がなくなります。 投資家LPから最近要請されて署名したファンド組成契約、LPA、補足文書があれば報告してください。必ずしも報告年度でなくてもかまいません。 正式な確約には、実施に関して様々な水準があることに注意してください。責任投資ポリシーに言及されていても、ESG問題が業務プロセスで実施されるわけではありません。
INF 07.2	この指標に含まれる事項の例 • 組織の責任投資のコミットメントの詳細 • 責任投資およびESG問題に関するポリシーの採用および直接投資家と間接投資家の協力 • インフラの直接投資家自身の提案、または間接投資家の意向のいずれかに基づく特定分野への投資の除外 • 投資の前後の両方の段階（エグジットを含む）で責任投資に対するアプローチやESG問題の考慮を実施するためのプロセス • 具体的なESG問題（気候変動、報酬、その対処法（必要に応じて））のリスト • ESG問題に関連するポートフォリオ企業の取り組み • ファンドの運用期間中、ESG問題がどのように報告されるか • ポートフォリオ企業における事故の可能性をいつ、どのように投資家に伝えるか *包括的アプローチ*モジュールで説明されている他のメカニズムによってインフラの責任投資に正式に確約している場合、その報告された情報をこの指標に含めてください。
ロジック	
INF 07	本セクション（指標[06]および[07]）は、ファンドの資金調達や販売促進に関連する責任投資およびESGの組み入れに関するものです。従って、このセクションは資産運用会社のみに適用されます。AOにはお適用されません。

Copyright © 2013 PRI Association. All rights reserved

PRI Principles for Responsible Investment

評価	
INF 07	最大スコア: 3 ★ この指標は[07.1]への回答に基づいて評価されます。顧客が責任投資に対する確約を求めてこない組織はこの指標では評価されず、分母から除外されます。

Copyright © 2013 PRI Association. All rights reserved

PRI Principles for Responsible Investment

セクション

投資前（投資対象の選択）

INF 08	指標のステータス 必須	目的 ゲートウェイ	原則 PRI 1

INF 08	指標	
INF 08.1	組織がインフラ投資先を選択する際、通常ESG問題を組み入れているかどうかを記載してください。	
	❍ 組み入れている	❍ 組み入れていない
INF 08.2	ESG問題をインフラ投資の選択に組み入れる際のアプローチを説明してください。 [任意]	
INF 08.3	補足情報。 [任意]	

INF 08	説明
INF 08	このゲートウェイ指標により、組織が投資先を選択する際にESG問題を組み入れているかどうかを報告できます。組織のプロセスの詳細は以降の指標で捕捉します。
INF 08.2	投資決定に至るまでの様々な段階における組織のアプローチを説明してください。 この指標に含まれる事項の例 • 投資前段階におけるESG問題の組み入れは顧客のマンデートによって決定されるかどうか、決定される場合はどのようにされるか • 長期的に、ESG問題が投資前プロセスにどのように組み入れられているか • 下方リスクを査定し、価値を創出する機会を評価するために、どのようにESG問題を使用しているか • インフラの種類や地域によるESG問題の考慮の度合いの違い • 投資戦略間、または投資戦略内におけるESG問題へのアプローチの違い *範囲* この指標は、投資前の意思決定プロセスの全段階（初期スクリーニング、デューデリジェンス、投資決定）を対象とします。

PRI Principles for Responsible Investment

ロジック	
INF 08	これはゲートウェイ指標であるため、ここでの回答によって本モジュールの投資前セクション（指標[09–12]）が適用されるかどうかを決定します。 • [07.1]で「確約している」と回答すると、指標[09-12]が適用されます。 • [07.1]で「確約していない」と回答すると、指標[09-12]は適用されません。 この指標内で、[08.1]で「組み入れている」と回答すると、[08.2]が適用されます。
評価	
INF 08	この指標は評価されませんが、「組み入れていない」と回答すると、投資前セクション全体のスコアがゼロになります。

INF 08	定義
ESGの組み入れ	「主な定義」文書を参照してください。

Copyright © 2013 PRI Association. All rights reserved

PRI Principles for Responsible Investment

INF 09	指標のステータス 自主開示	目的 説明	原則 PRI 1,4

INF 09	指標	
INF 09.1	組織がESG問題をインフラの投資選定プロセスに組み入れる際、組織内および/または組織外から入手した助言や調査を通常使用しているかどうかを記載してください。	
	❑ 組織内のスタッフ	❑ 具体的な役職を記入してください _____ ❑ 具体的な役職を記入してください _____ ❑ 具体的な役職を記入してください _____
	❑ 組織外のリソース	❑ 環境関連のアドバイザー ❑ 社会関連のアドバイザー ❑ コーポレートガバナンスのアドバイザー ❑ 規制や法務のアドバイザー ❑ その他（アドバイザー/職務の種類を記入してください） _____
	❑ ESG問題について組織内または組織外の助言は使用しない	
INF 09.2	補足情報。	

INF 09	説明
INF 09.1	*組織内のスタッフ* 組織内のスタッフには、責任投資活動のモニタリングや実施に責任を負う人が含まれます。 *組織外のリソース* 組織外のリソースは、潜在的なリスクや価値を創造する機会を特定するため、ESG問題についての助言、デューデリジェンス、分析を提供します。「具体的な役職を記入してください」という欄に例を挙げてください。 *ESG問題の組み入れ* ESG問題やそれについての情報を投資前プロセス（初期スクリーニング、デューデリジェンス、投資決定）に考慮した戦略、プロセス、活動を指します。
INF 09.2	組織内および組織外（該当する場合）のスペシャリスト間の責任の分担、調査プロセスに関与する以下のようなアドバイザーやスペシャリストの種類を報告できます。 • 法務顧問 • エンジニア • 取得に関する助言 また、上記の者が所在地、インフラの種類、新規および既存のインフラ案件、地域の規制に基づいた助言を提供しているかどうかも報告できます。 助言や調査を提供する個人や組織の名前を開示する必要はありませんが、組織の種類を記載することが望まれます（例：大学、インフラコンサルタント）。
ロジック	
INF 09	[08.1]で「組み入れている」と回答すると、この指標が適用されます。

Copyright © 2013 PRI Association. All rights reserved

PRI Principles for Responsible Investment

INF 10	指標のステータス 必須	目的 コア評価	原則 PRI 1,3

INF 10	指標	
INF 10.1	組織の投資選定プロセスにどのESG問題が通常考慮されているかを記載し、問題ごとに典型的な例を3つまで挙げてください。	
	ESG問題	ESGの各問題について、典型的な例を3つまで挙げてください
	❑ E（環境）	
	❑ S（社会）	
	❑ G（ガバナンス）	
INF 10.2	補足情報。 [任意]	

INF 10	説明
INF 10.1	ESG問題は、セクター、ポートフォリオ企業、市場などによって異なります。さらに、法管轄地域ごとにESG問題に関して異なる法規制が存在します。この指標の目的は、関連するESG問題を投資の選択プロセスに考慮するかどうかを捕捉することです。組織のアプローチや事業を展開している地域を検討し、最も典型的なESG問題であると考えられるものだけをここにリストしてください。 ESGの各問題につき報告開示義務がある例は1つだけです（右側の欄）。ESGの各問題の2行目以降は自主的な報告開示です。
INF 10.1	以下はESG問題の一例です。これらの問題はすべてのケースに関連するわけではなく、関連する可能性がある問題の包括的なリストではありません。 *E（環境）* エネルギー生成（従来型＋再生可能）、消費、効率、温室効果ガス削減、水消費、廃棄物の発生、室内空気の質、洪水や汚染、土地利用、生態系の多様性生態学、建築資材、輸送の代替手段。 *S（社会）* 公衆安全、事故率、障害者のアクセス、セキュリティ、資産を管理する労働者の適正賃金、調達ポリシー（または同様のもの）の労働基準、低中所得者向け住居、社会事業のパートナー化、コミュニティ開発。 *G（ガバナンス）* 役員の福利厚生や報酬、賄賂や汚職、株主構造および権利、企業倫理、取締役会の構造および構成員、社外取締役、プロセス（例：環境管理システム）、リスク管理（例：規制およびレピュテーションリスク）、告発スキーム、株主との対話、ロビー活動（例：基準および認証）、情報開示（例：パフォーマンスまたはベンチマーク）。このカテゴリには、環境と社会の両方の問題に対する企業戦略の影響と戦略の実施方法を含むことがあります。

Copyright © 2013 PRI Association. All rights reserved

PRI Principles for Responsible Investment

INF 10.2	所在地、セクターや法管轄地域の種類との関連など、投資選択プロセスにおいて組織が考慮するESG問題に関する情報の詳細を記載してください。
ロジック	
INF 10	[08.1]で「組み入れている」と回答すると、この指標が適用されます。
評価	
INF 10	最大スコア: 3 ★ この指標は[10.1]への回答に基づいて評価されます。

Copyright © 2013 PRI Association. All rights reserved

PRI Principles for Responsible Investment

INF 11	指標のステータス 自主開示	目的 詳細評価	原則 PRI 1 - 3

INF 11	指標
INF 11.1	インフラの投資選択プロセスにおいて組織が通常どのような種類のESG情報を考慮するかを記載してください。 ❑ 対象とするインフラ資産/企業の未調整のデータ ❑ 同様のインフラ資産のベンチマーク/格付 ❑ セクターレベルデータ/ベンチマーク ❑ 国レベルデータ/ベンチマーク ❑ 報告基準、インフラセクターの規範、認証 ❑ 国際的イニシアティブ、宣言または基準 ❑ ステークホルダーへの関与（例：請負業者およびサプライヤー） ❑ 組織外のソースからの助言 ❑ その他（具体的に記入してください）_____ ❑ この情報を追跡していない
INF 11.2	補足情報。

INF 11	説明
INF 11.2	この指標に含まれる事項の例 • 頻繁に使用するESG問題の情報源 • 組織内で使用する情報源と、組織外のアドバイザーが使用する情報源の間に違いがあるかどうか • 投資選択プロセスで考慮するESG情報の記録を保持しているかどうか
ロジック	
INF 11	[08.1]で「組み入れている」と回答すると、この指標が適用されます。
評価	
INF 11	最大スコア: 3 ★ この指標は[11.1]への回答に基づいて評価されます。

Copyright © 2013 PRI Association. All rights reserved

INF 12	指標のステータス 自主開示	目的 詳細評価	原則 PRI 1

INF 12	指標
INF 12.1	報告年度に、ESG問題がインフラ投資の選択プロセスに影響したかどうかを記載してください。 ❑ ESG問題はリスクや価値を創造する機会を特定するのに役立った ❑ ESG問題によって投資案件を中止することになった ❑ ESG問題は投資を提供する価格や投資に支払う価格に影響した ❑ ESG問題は株主契約、購入契約、融資特約の条項に影響した ❑ ESG問題は考慮されたが、投資選択プロセスには影響しなかった ❑ その他（具体的に記入してください）_____ ❑ この潜在的な影響についてはお追跡していない
INF 12.2	補足情報。

INF 12	説明
INF 12.2	ここでは個別案件の詳細や個々の特性を報告するのではなく、様々な投資前プロセスにおける影響の測定、分析、結論を一般化することが推奨されています。具体的な例はNF21で提供することができます。
ロジック	
INF 12	[08.1]で「組み入れている」と回答すると、この指標が適用されます。
評価	
INF 12	最大スコア: 3 ★ この指標は[12.1]への回答に基づいて評価されます。

Copyright © 2013 PRI Association. All rights reserved

PRI Principles for Responsible Investment

セクション

第三者の資産オペレーターの選択、指名およびモニタリング

INF 13	指標のステータス 必須	目的 コア評価	原則 PRI 4

INF 13	指標	
INF 13.1	組織が第三者のオペレーターの選択、指名、モニタリングにESG問題を含めているかどうかを記載してください。	
	❍ 含めている	❍ 含めていない
INF 13.2	組織が第三者のオペレーターの選択、指名、モニタリングにESG問題を含めているかどうかを記載してください。	
	❑ 第三者のオペレーターの選択プロセスにESG問題を組み入れている	❍ すべての第三者のオペレーター ❍ 大半の第三者のオペレーター ❍ 一部の第三者のオペレーター
	❑ 第三者のオペレーターを指名する際の契約要件にESG問題が含まれている	❍ すべての第三者のオペレーター ❍ 大半の第三者のオペレーター ❍ 一部の第三者のオペレーター
	❑ 第三者のオペレーターのモニタリングにESGに関する責任および実施を含む	❍ すべての第三者のオペレーター ❍ 大半の第三者のオペレーター ❍ 一部の第三者のオペレーター
INF 13.3	第三者のオペレーターの選択、指名、モニタリングについて詳細を簡単に説明してください。 [任意]	
INF 13.4	第三者のオペレーターが組織のインフラ投資のESG問題の管理にどのように貢献しているかを説明してください。 [任意]	
INF 13.5	補足情報。 [任意]	

INF 13	説明
INF 13	このセクションは、組織がインフラ投資にエクイティの持分を保有し、INF 02.1で報告したように第三者のオペレーターにインフラの運営を委託している場合にのみ適用されます。すべてのインフラ資産を組織内で運用している場合、この指標は適用されません。一部のインフラ資産を組織内で管理し、他を外部に委託している場合は、外部に運用を委託している資産についてのみ報告してください。
INF 13.2	大半とは第三者のオペレーターの50%以上、一部とは第三者のオペレーターの50%未満を指します。第三者のオペレーターの数に応じて各行の割合を決定してください。

PRI Principles for Responsible Investment

INF 13.3	*第三者のオペレーターの選択* この指標に含まれる事項の例 • 管理会社の選択プロセスの構成 *第三者のオペレーターの指名* この指標に含まれる事項の例 • 契約に記載されるESGの責任の種類、実施要件、測定 • ESG問題に正式に合意した経緯（該当する場合） *第三者のオペレーターのモニタリング* この指標に含まれる事項の例 • インフラ資産の運営を管理する組織との通常のやりとり • 組織が現地を定期的に訪問しているかどうか • 組織と第三者のオペレーターのやりとりにESGイニシアティブに関する協議がどの程度含まれているか • 組織が第三者のオペレーターをモニタリングする際、インフラ管理会社/オペレーターによる違いがあるかどうか • インフラ管理会社/オペレーターのESG問題に基づいたパフォーマンスの評価報奨システムがあるかどうか
INF 13.4	この指標に含まれる事項の例 • 環境や社会問題などを扱うサービスの種類
ロジック	
INF 13	[13.1]で「含めている」と回答すると、[13.2]、[13.3]、[13.4]が適用されます。
評価	
INF 13	最大スコア: 9 ★ この指標は[13.1]および[13.2]への回答に基づいて評価されます。第三者のオペレーターを使用しない組織はこの指標では評価されません。

Copyright © 2013 PRI Association. All rights reserved

セクション

投資後（モニタリングおよび積極的な保有）

概要

INF 14	指標のステータス 必須	目的 ゲートウェイ	原則 PRI 2

INF 14	指標	
INF 14.1	組織のインフラ資産の投資後の活動に関連して、組織やオペレーターがESG問題を考慮しているかどうかを記載してください。	
	❍ 検討している	❍ 検討していない
INF 14.2	組織のインフラ資産の投資後の以下の活動に関連して、組織やオペレーターがESG問題をどのように考慮しているかどうかを記載してください。	
	❑ インフラのモニタリングおよび管理においてESG問題を考慮している ❑ インフラの整備においてESG問題を考慮している ❑ 組織のインフラに関連するステークホルダーとのエンゲージメントにESG問題を考慮している ❑ その他の投資後の活動にESG問題を考慮している（具体的に記入してください_____）	
INF 14.3	組織のインフラ投資の投資後の活動において組織やオペレーターがESG問題をどのように検討しているかどうかを説明してください。 [任意]	
INF 14.4	補足情報。 [任意]	

INF 14	説明
INF 14	この指標は、インフラを継続的にモニタリングまたは管理するプロセスや活動におけるESG問題の考慮に関するものです。
INF 14.2	*インフラの整備* 「インフラ」と言う用語は、修繕、復旧、改修、アップグレードする業務を指します。 組織の資産の整備においてESG問題に対処するポリシーや手続きがあっても、報告年度にインフラ資産の整備を実施している資産がなかったためにそれを適用しなかった場合でも、「インフラの整備にESG問題を考慮している」を選択してください。

PRI Principles for Responsible Investment

INF 14.3	様々な分野や関連する活動においてESG問題をどのように考慮しているかについて、概要を説明できます。例えば、組織やインフラオペレーター、共同投資家がインフラ投資のモニタリングや実施の異なる部分に主な責任を負っているかどうかを説明できます。組織が少数持分を所有する投資家である場合、資産の他の投資家やインフラオペレーターがそのモニタリングおよび管理プロセスや活動においてESG問題を考慮することに組織がどのように影響を及ぼしているかを説明することができます。取引構造とファンドのガバナンスにより、コミュニティにエンゲージメントを実行できない場合があります（例：組織が資産保有者である場合など）。 また、これらの活動の運営プログラム、計画、長短期的な目標を捕捉し、説明する具体的なガイドラインがあるかどうかも説明できます。
ロジック	
INF 14	これはゲートウェイ指標であるため、ここでの回答によって本モジュールの投資後セクション内の指標[15–19]が適用されるかどうかを決定します。 [14.1]で、組織が投資後の活動においてESG問題を考慮していると報告すると、指標[14.2]が適用され、どの活動がどのアプローチに関連性が高いかを記載できます。指標[14.3]も適用され、アプローチを説明できます。 投資後セクションでは、[14.2]で報告された情報に関連性の高い情報のみを開示する義務があります。特に、以下を報告する場合が当てはまります。 • 「インフラのモニタリングおよび管理においてESG問題を考慮している」と回答すると、インフラのモニタリングおよび管理セクション（[15]-[17]）が適用されます。 • 「インフラの整備においてESG問題を考慮している」と回答すると、インフラの整備セクション[18]が適用されます。 • 「組織のインフラに関連するステークホルダーのエンゲージメントにESG問題を考慮している」と回答すると、ステークホルダーのエンゲージメントセクション（[19]）が適用されます。 組織に関連性の高いモニタリング後およびRI実施のその他の分野については、[14.2]で補足情報を提供することができます。 [14.1]で組織が投資後の活動においてESG問題を考慮しないと報告する場合は、指標[15-20]は適用されません。
評価	
INF 14	この指標は評価されませんが、[14.1]で「考慮していない」と回答すると、投資後セクション全体のスコアがゼロになります。 [14.2]では、「インフラのモニタリングおよび運営」、「インフラの整備」、「ステークホルダーとのエンゲージメント」でESGを考慮しないと報告すると、そのサブセクションのスコアはゼロになります。

INF 14	定義
ステークホルダーとのエンゲージメント	組織、インフラのオペレーター、共同投資家、その他の様々なステークホルダーと、組織のインフラ資産に関するESG問題を知らせる、協議する、または影響を与える目的で直接やり取りすることを指します。

Copyright © 2013 PRI Association. All rights reserved

インフラのモニタリングおよび運営

INF 15	指標のステータス 必須	目的 コア評価	原則 PRI 2

INF 15	指標	
INF 15.1	報告年度のインフラ資産の中で、組織またはオペレーターが投資のモニタリングにESG実績を組み入れた割合を記載してください。 ❍ インフラ資産の90%以上 ❍ インフラ資産の51～90% ❍ インフラ資産の10～50% ❍ インフラ資産の10%未満 （インフラ資産の件数）	
INF 15.2	組織またはオペレーターが通常目標（KPIなど）を設定し、さらにモニタリングしているESG問題を記載し、問題別に例を挙げてください。	
	ESG問題	問題別に例を3つまで挙げてください
	❑ E（環境）	
	❑ S（社会）	
	❑ G（ガバナンス）	
	❑ 目標を設定したり、モニタリングしていない	
INF 15.3	補足情報。 [任意]	

PRI Principles for Responsible Investment

INF 15	説明
INF 15	この指標は、インフラ資産を積極的にモニタリングする際の、ESG実績に対するアプローチを捕捉することを目的としています。
INF 15.1	インフラ資産の件数に基づく割合を決定してください。
INF 15.2	ESG問題は、セクター、ポートフォリオ企業、市場などによって異なります。この指標では、ポートフォリオ企業/投資先に関連するどのESG問題について目標を設定しモニタリングしているかについての情報を求めます。例えば、環境の目標には水資源の保護およびCO2排出量などがあります。 ESGの各問題につき報告開示義務がある例は1つだけです（右側の欄）。ESGの各問題の2行目以降は自主的な報告開示です。
INF 15.3	この指標に含まれる事項の例 • ESG問題をどのようにして継続的にモニタリングしたか、ESG問題に対する組織のアプローチは、投資後のエグジット前に関連するリスクや機会が発生すると予想される場合に異なっていたかどうか • インフラセクター、地域、戦略によってアプローチはどのように異なるか • 経営陣および取締役会とのコミュニケーションの頻度および種類 • 企業が期待されるESG実績を上げない場合、エグジットは選択肢として可能かどうか
ロジック	
INF 15	この指標は、[14.2]で組織がインフラのモニタリングおよび運営にESG問題を考慮していると報告している場合に適用されます。
評価	
INF 15	最高スコア: 6 ★ この指標は、[15]の2つの部分を別々に評価し、[15.1]のスコアは3★、[15.2]のスコアは3★です。

Copyright © 2013 PRI Association. All rights reserved

INF 16	指標のステータス 必須	目的 詳細評価	原則 PRI 2

INF 16	指標	
INF 16.1	組織がESG/サステナビリティに関連するポリシー（または同様のガイドライン）を有するインフラ投資先の割合を追跡しているかどうかを記載してください。	
	❍ 追跡している	❍ 追跡していない
INF 16.2	組織がESG/サステナビリティに関連するポリシー（または同様のガイドライン）を有するインフラ投資先の割合を記載してください。 ❍ インフラ投資先の90%以上 ❍ インフラ投資先の51～90% ❍ インフラ投資先の10～50% ❍ インフラ投資先の10%未満 ❍ インフラ投資先の0% （インフラ投資先の件数）	
INF 16.3	組織またはオペレーターがインフラ投資先のESG問題の管理にどのように貢献しているかを説明してください。 [任意]	
INF 16.4	補足情報。 [任意]	

INF 16	説明
INF 16.2	インフラ投資の件数に基づく割合を決定してください。 ESG/サステナビリティポリシーとは、戦略、目標、運営、報告実務などにおけるESG問題にインフラ投資先のアプローチ方法に関する独立した、または統合された全体的な声明を指します。そのようなポリシーでは通常、ESG問題を幅広く対象とし、それに対する組織の対応方法の概要を示しています。インフラ投資先では、他のポリシー（またはガイドライン）に関連するESG問題についてのガイドラインがあることがあります。 適切なESG/サステナビリティポリシー、業務、目標をすでに有し、ESG問題を統合するために必要な行動がとられていると組織が考えるインフラ投資先を含めてください。これらの行動は、個々のインフラ投資先がESG実績を管理し改善する必要性によって、実施の重要度が異なる場合があります。
INF 16.3	実施される活動の種類は、取締役会や経営陣との個人的な関与から、いくつかのポートフォリオ企業/持株会社が参加するワークショップの形態でベストマネジメントプラクティスを共有することまで多岐にわたります。この説明には、組織による所有や影響（追跡している場合）の結果、ポートフォリオ資産/企業においてESGのリスクや機会が全般的にどのように統合されているかについての説明が含まれます。
INF 16.4	ポートフォリオ資産/企業は異なる発展段階にあることが多く、ESG問題をポリシーや業務に組み入れる進捗度も多様です。例えば、一部の企業ではESG実績が乏しいために（この分野の改善によって成長機会をもたらし、価値を増大する可能性があるという前提で）買収された可能性さえあります。こうした差異が報告された情報にどのような影響を与えたかに焦点を当ててもよいでしょう。
ロジック	
INF 16	この指標は、[14.2]で組織がインフラのモニタリングおよび運営にESG問題を考慮していると報告している場合に適用されます。 この指標内で、[16.1]で「追跡している」と回答すると、[16.2]および[16.3]が適用されます。
評価	
INF 16	最大スコア: 3 ★ この指標は[16.2]への回答に基づいて評価されます。

Copyright © 2013 PRI Association. All rights reserved

PRI Principles for Responsible Investment

INF 17	指標のステータス 自主開示	目的 説明	原則 PRI 2,3

INF 17	指標	
INF 17.1	インフラ投資先に請求するESG問題に関する報告書の種類および頻度、報告書を受領する頻度を記載してください。	
	報告書の種類	報告頻度の種類
	❑ 経営陣による情報開示、財務情報およびESGデータが統合されている包括的なポートフォリオ資産/企業の報告書など	❍ 四半期毎またはそれ以上 ❍ 半年毎 ❍ 毎年 ❍ 2年おき以下 ❍ 不定期（具体的に記入してください）_____
	❑ ESG問題を対象とする目標やKPIに焦点を当てた独立した報告書	[同上]
	❑ その他（具体的に記入してください）_____	[同上]
	❑ ESG問題に関する報告書を請求していないインフラ投資先が提供していない	
INF 17.2	補足情報。	

INF 17	説明
INF 17	この指標は、既存のインフラ投資先に対し、ESGの取り組みを測定し、この情報を報告することをどの程度求めているかについての情報を求めています。ESG関連の行動や結果は、投資先の通常の報告サイクルや投資家の意向によって様々な指標で測定できます。
INF 17.2	この指標に含まれる事項の例 • 他よりも頻繁に要求されるESG情報があるかどうか • 組織が既存のインフラ投資先から要求するESG情報 • 情報の形式は組織内または組織外の基準、指標、テンプレートに基づいているかどうか。組織外のテンプレートやガイダンスには、国際金融公社（IFC）、Global Reporting Initiative（GRI）、国連グローバル・コンパクト（UNGC）などがあります。 • 投資先に対し、重要情報を1つの報告書に統合するように要求することにより、組織の最大の利益が確保されると考えているかどうか、あるいは別々の報告を受け取る方が望ましいか
ロジック	
INF 17	この指標は、[14.2]で組織がインフラのモニタリングおよび運営にESG問題を考慮していると報告している場合に適用されます。

Copyright © 2013 PRI Association. All rights reserved

PRI Principles for Responsible Investment

インフラの整備

INF 18	指標のステータス 必須	目的 コア評価	原則 PRI 2

INF 18	指標
INF 18.1	ESG問題が考慮されている活発なインフラ整備プロジェクトの割合を示してください。 ❍ 活発な整備プロジェクトの90%以上 ❍ 活発な整備プロジェクトの51～90% ❍ 活発な整備プロジェクトの10～50% ❍ 活発な整備プロジェクトの10%未満 ❍ 該当なし。整備プロジェクトが進行しているインフラ資産はない （活発な整備プロジェクトの件数）
INF 18.2	インフラ整備プロジェクトにESGを検討するアプローチを説明してください。 [任意]
INF 18.3	補足情報。 [任意]

INF 18	説明
INF 18	「活発な」インフラ整備プロジェクトとは、報告年度に発生している案件を指します。「インフラ」と言う用語は、修繕、復旧、改修、アップグレードする業務を指します。
INF 18.1	活発な整備プロジェクトの件数により割合を決定してください。
INF 18.2	組織がESG問題をインフラの整備プロジェクトにどのように組み入れているかなどが対象になります。 例えば、以下を説明できます。 • 継続中の開発で、環境面の場所の選択要件、持続可能な建材、エネルギー効率要件、開発現場における廃棄物処理計画などの具体的なESGが考慮されており、モニタリングされている。 • 整備活動がESG実績を改善することを目的としているか • オペレーター（該当する場合）はESG実績の改善を主導する職務を担っているかどうか • 活発な整備プロジェクトの背景にある要因（例 投資家である顧客の需要、経済的利益、将来の規制政策、既存の規制などの遵守、その他） • 請負業者向けESG基準が組織にあるかどうか、請負業者がこれらの基準を遵守していることをどのように確認するか
ロジック	
INF 18	この指標は、[14.2]で組織がインフラの整備にESG問題を考慮していると報告している場合に適用されます。
評価	
INF 18	最大スコア: 3 ★ この指標は[18.1]への回答に基づいて評価されます。現在整備プロジェクトが進行していない場合、この指標は評価されません。

ステークホルダーとのエンゲージメント

INF 19	指標のステータス 自主開示	目的 詳細評価	原則 PRI 2

INF 19	指標	
INF 19.1	組織やオペレーターが報告年度に組織のインフラ資産に関連するESG問題にエンゲージメントを実行したのはどのステークホルダーで、投資のどのくらいの割合に相応するかを記載してください。	
	エンゲージメントを実行したステークホルダー	インフラ資産の割合（件数）
	❑ 規制当局	❍ インフラ資産の90%以上 ❍ インフラ資産の51～90% ❍ インフラ資産の10～50% ❍ インフラ資産の10%未満
	❑ コミュニティ	[同上]
	❑ その他（具体的に記入してください）_____	[同上]
INF 19.2	インフラ資産に関連してステークホルダーにエンゲージメントを実行するアプローチを説明してください。	
INF 19.3	補足情報。	

INF 19	説明
INF 19.1	インフラ投資の件数に基づく割合を決定してください。 コミュニティとは、インフラ資産に係るステークホルダーで、通常は一般大衆を含みます。メディアはこのカテゴリには含まれません。
INF 19.2	組織またはオペレーターがESG問題に関し、ステークホルダーにどのように関与しているかを説明できます。 この指標に含まれる事項の例 • 組織が関与するステークホルダーを選択する方法 • 組織とステークホルダーのコミュニケーションの方法 • 組織はどのようにして、ステークホルダーが組織のインフラ投資のサステナビリティ特性を理解していることを確認しているか • 組織とステークホルダーの間で特定のESG問題に取り組むパートナーシップ契約が存在するかどうか • ステークホルダーエンゲージメントプログラムの影響の測定およびモニタリング インフラセクターによって、組織や第三者のオペレーターがコミュニティに影響を与え、関与する能力は制限される場合があります。該当する場合は、この指標への回答でこれを説明してください。透明性を確保するため、INF03でも投資しているインフラセクターの背景を説明する機会があります。
ロジック	
INF 19	この指標は、[14.2]で組織のインフラに関連してステークホルダーに関与する際にESG問題を考慮していると報告している場合に適用されます。

Copyright © 2013 PRI Association. All rights reserved

PRI Principles for Responsible Investment

評価	
INF 19	最大スコア: 3 ★ この指標は[19.1]への回答に基づいて評価されます。

Copyright © 2013 PRI Association. All rights reserved

PRI Principles for Responsible Investment

セクション

成果および結果

INF 20	指標のステータス 自主開示	目的 詳細評価	原則 PRI 1,2

INF 20	指標
INF 20.1	インフラ投資におけるESG問題へのアプローチが業績やESG実績に与える影響を測定しているかどうかを記載してください。 ❑ ESG問題が業績に与える影響を測定している ❑ ESG問題が業績に与える影響を測定していない ❑ ESG実績の変化を測定している ❑ ESG実績の変化を測定していない
INF 20.2	ESG問題へのアプローチがインフラ投資の業績に与える影響を評価するために使用する方法を説明してください。
INF 20.3	組織の活動がインフラ投資のESG実績に与える影響を評価するために使用する方法を説明してください。
INF 20.4	補足情報。

INF 20	説明
INF 20	この指標の目的は、ESG問題の考慮および管理が業績およびESG実績の両方に与える好影響、悪影響を捕捉することです。影響は投資前の活動（例：最善の投資の選択）または投資後の影響のいずれかから生じます。 *業績* 営業費用の減少、純営業利益（NOI）の増加、資本化などが含まれます。財務リスクの削減もこのカテゴリに含まれることに注意してください。 *ESG実績* 水資源やエネルギー効率の改善、廃棄物の削減、公衆安全に関する事故の減少などが含まれます。ESGリスクの削減もこのカテゴリに含まれることに注意してください。
INF 20.2および20.3	投資モニタリング活動にESG問題を組み入れることが財務利益、リスク、二酸化炭素排出量、労働争議または役員報酬などのESG実績に与える影響を測定しているかどうかを記載してください。 ESG問題（例：温室効果ガスの排出、水消費）および実績を評価するために使用する財務的手段を明らかにし、これらの手段をプロセスに使用する際の実務的な問題について説明することが奨励されています。 ESG問題に関連するパフォーマンス特性（例：価値の増大）を切り離すことは困難ですが、何らかのトレンドや影響の一部を特定するために一定の分析を行うことは可能です。ESG問題が業績に与える影響を分析する方法があるかどうか、ESG分析と業績またはリスクの低減との何らかの関連を特定できるかどうかを記載してください。
ロジック	
INF 20	[20.1]でESG問題が業績に与える影響を測定すると報告すると、[20.2]が適用されます。 [20.1]で組織がESG実績の変化を測定すると報告すると、[20.3]が適用されます。

PRI Principles for Responsible Investment

評価	
INF 20	最大スコア: 3 ★ この指標は[20.1]への回答に基づいて評価されます。

Copyright © 2013 PRI Association. All rights reserved

PRI Principles for Responsible Investment

INF 21	指標のステータス 自主開示	目的 説明	原則 PRI 1 - 3

INF 21	指標
INF 21.1	報告年度のインフラ投資に影響を与えたESG問題の例を挙げてください。

ESG問題	影響を受けたインフラの種類	投資の影響（または将来的な影響）	投資に影響するために実施する活動およびその結果

INF 21.2	補足情報。

INF 21	説明
INF 21.1	*ESG問題* 「主な定義」文書に記載されているESG問題のインフラの定義を参照してください。インフラのESG問題の例 • 再生可能エネルギーの補助金の変更 • 炭素税/排出権取引の導入により生じた、コストの増加やエネルギー効率/再生可能なものに対する投資のインセンティブ • 労働者の安全 • 労働条件（ストライキやその他の争議行為） • 低炭素制度の発電による、通常をはるかに上回るリターン（例：排出権取引制度における既存の水力発電） • 政策担当者との密接な関係/協力（環境/社会の規制が企業に有利になるよう影響を与えるため） *影響を受けたインフラの種類* 例 輸送、エネルギーインフラ、水資源管理 *投資の影響（またはその可能性）* • 業績、評判やESG/サステナビリティ関連の影響（およびその可能性） • 投資プロセスのどの段階でESG問題が特定されたか（例：初期スクリーニング、デューデリジェンス、投資の意思決定またはモニタリング） *投資に影響するために実施する活動およびその結果* ここでは、組織またはインフラオペレーターのモニタリング活動や、ステークホルダーとのエンゲージメントの影響を説明できます。 事例の数は必然的にESG問題を組織の投資プロセスに厳密にどのように組み入れているかによって異なります。少なくとも3つ、最大5つ例を挙げることが推奨されています。可能な限り、これらの例はESG問題をどのように組み入れているかを示す最も具体的な例としてください。

Copyright © 2013 PRI Association. All rights reserved

PRI Principles for Responsible Investment

セクション

コミュニケーション

INF 22	指標のステータス 必須	目的 コア評価	原則 PRI 6

INF 22	指標	
INF 22.1	組織が積極的にインフラ投資に関するESG情報を開示しているかどうかを記載してください。 ❍ 開示している。URL:_____ ❍ 投資家である顧客や受益者のみに開示している ❍ 一般または顧客/受益者に対して積極的に開示していない	
INF 22.2	一般に開示されているESG情報の水準が、顧客や受益者に公開されている情報の水準と同じであるかどうかを記載してください。	
	❍ 同じである	❍ 同じではない
INF 22.3	組織が一般および/または顧客や受益者に積極的に開示しているESG情報の種類を記載してください。	
	一般	**顧客/受益者**
	❑ インフラ投資の選択方法についてのESG情報 ❑ インフラ投資のモニタリング・管理方法についてのESG情報 ❑ インフラ投資のESG実績についての情報 ❑ その他（具体的に記入してください）_____	❑ インフラ投資の選択方法についてのESG情報 ❑ インフラ投資のモニタリング・管理方法についてのESG情報 ❑ インフラ投資のESG実績についての情報 ❑ その他（具体的に記入してください）_____
INF 22.4	組織が一般および/または顧客や受益者にESG情報を開示する通常の頻度を記載してください。	
	一般	**顧客/受益者**
	❍ 四半期毎またはそれ以上 ❍ 半年毎 ❍ 毎年 ❍ 2年毎以下 ❍ 不定期（具体的に記入してください）:_____	❍ 四半期毎またはそれ以上 ❍ 半年毎 ❍ 毎年 ❍ 2年毎以下 ❍ 不定期（具体的に記入してください）:_____
INF 22.5	組織が一般や顧客/受益者に開示しているESG情報、それをどのように積極的に開示しているかを説明してください。 [任意]	
INF 22.6	補足情報。 [任意]	

Copyright © 2013 PRI Association. All rights reserved

PRI Principles for Responsible Investment

INF 22	説明
INF 22	この指標では、責任投資の達成やESG情報を様々なステークホルダーに積極的に開示するために実施している活動に焦点を当てます。組織がインフラ投資のESG情報をPRIについて報告する際と、PRI以外で報告する際の両方を対象とします。組織内のプロセスや、ポートフォリオ企業の実績などが含まれます。
INF 22.5	この指標に含まれる事項の例 • 情報の開示は組織レベルであるか、ファンドレベルであるか、資産レベルであるか • 報告年度にESG報告基準の対象となったインフラ資産の割合 • 顧客および一般に対する報告頻度の違い • 投資前および投資後の活動および結果に関連する開示の種類 • 顧客や一般に通知するために使用する情報伝達ルート。該当する場合はURLを記載してください • 顧客が組織に対し情報を開示しないように強く求めているために、一般に情報を開示していない状況
ロジック	
INF 22	指標内 • [22.1]で組織が積極的に一般に情報を開示していることを報告すると、[22.2]が適用されます。 • [22.1]で組織が積極的に一般または顧客/受益者のみに情報を開示していることを報告すると、[22.3]、[22.4]、[22.5]が適用されます。一般および顧客/受益者に対して開示されている情報が同一である場合、情報の記入は一度で済みます。 • 開示されている情報が同じでない場合、[22.3]および[22.4]には2つの欄があり、異なるアプローチを報告できるようになっています。
評価	
INF 22	最高スコア: 6 ★ この指標は、情報が一般または顧客/受益者のみに開示されているか（[22.1]）、開示されている情報（[22.3]）、頻度（[22.4]）を評価します。一般に情報が開示されている場合にのみ、完全なスコアを達成できます。

Copyright © 2013 PRI Association. All rights reserved

INF 23	指標のステータス 自主開示	目的 説明	原則 PRI 6

INF 23	指標
INF 23.1	インフラ投資におけるESGの事故を投資家である顧客に開示する際の組織のアプローチについて説明してください。

INF 23	説明
INF 23.1	この指標に含まれる事項の例 • 事故が発生した場合に従う手順および投資家への通知方法 • 投資家に直ちに開示するのが適当であるか、あるいはできるだけ速やかに開示するのが適切であるかの決め手となる事故またはイベントの種類 • 投資家が重大な事故またはイベントに巻き込まれた場合、投資家が取得すると思われる情報開示の種類 • 投資家がESG問題を投資の専門家やポートフォリオ企業の経営陣と協議するきっかけとなる特定の状況があるか
ロジック	
INF 23	指標[23]は特に投資家である顧客へのコミュニケーションと事故報告に関連しています。従って、資産運用会社のみに適用されます。AOにはお適用されません。

Copyright © 2013 PRI Association. All rights reserved

PRI Principles for Responsible Investment